



令和3年7月8日
九州地方整備局
八代河川国道事務所

E3A南九州西回り自動車道（津奈木IC～水俣IC） 全面通行止めについて（通行止め解除）

令和3年7月8日9時30分より全面通行止めを実施していました南九州西回り自動車道（津奈木IC～水俣IC間）において、緊急工事が早期完了となり、安全が確認されたことから7月8日11時20分より全面通行止めを解除いたしました。

【南九州西回り自動車道】津奈木IC～水俣IC間（延長5.6km）

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所

技術副所長(道路) やすなか つとむ 安仲 努（内205）

事業対策官 すわその かずひこ 諏訪 和彦（内208）

電話 0965-32-4135（代表）